

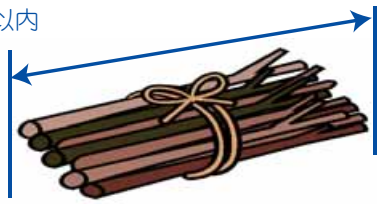
枝木などの木くずはリサイクルを！

新潟市では、ご家庭で剪定した枝木を「枝葉・草」の区分で分別収集し、堆肥や燃料チップなどにリサイクルしています。
 しかし、排出できる基準サイズ以上の物は、運搬が困難になり収集・リサイクル処理ができないので、角材などの木くずと合わせて焼却、破砕または埋立処分となってしまいます。
 埋立処分地を可能な限り持続させるためにより多くの枝木をリサイクルできるよう、基準サイズでの排出にご協力をお願いします。
 なお、基準サイズにできない場合は、木くずのリサイクル業者で処理・リサイクルができますのでそちらへ排出してください。
 (木くずのリサイクル業者については、新潟市のHPで確認できます。<http://www.city.niigata.lg.jp/kurashi/gomi/jigyokei/trader.files/O2kosirui.pdf>)

ご家庭から出る枝木はごみ集積場や枝葉・草受け入れ施設をご活用ください

【ごみ集積場に排出できる基準サイズ】

1本あたりの長さ
1メートル以内



1束の太さは
直径 30センチ以内
1本の太さは
直径 15センチ以内

上記サイズであれば、ごみ集積場に出すことができます。
 また、受け入れ施設(右記)に自己搬入することもできます。 ※1本の太さが直径15センチを超えるものは、枝を落とし、幹の状態となった場合に粗大ごみとして出すことができます。
※事業活動に伴う枝木は受け入れできません。

【枝葉・草受け入れ施設】

① 亀田一般廃棄物処理場 江南区亀田1870-1 ☎025-381-3501 受入時間 月～金：8:30～12:15 13:00～16:00 土：8:30～12:15 13:00～15:00 (休み：祝休日)	② 第4赤塚埋立処分地 西区東山123-1 ☎025-239-2777 受入時間 月～金：9:00～12:15 13:00～16:00 土：9:00～12:15 13:00～15:00 (休み：祝休日)	③ 白根環境事業所 南区白井2135-1 ☎025-371-5070 受入時間 月～土：8:30～12:15 13:00～17:00 (休み：祝休日)
---	--	--

処理施設へ木くずを自己搬入(有料)される際は、事前にお問い合わせください。(廃棄物施設課 ☎025-226-1423)

処理施設	新田清掃センター	西区笠木3644-1 ☎025-263-1416	鑑潟クリーンセンター	西蒲区鑑潟12618 ☎0256-76-2831	白根環境事業所	南区白井2135-1 ☎025-371-5070
	亀田清掃センター	江南区亀田1835-1 ☎025-382-4371	新津クリーンセンター	秋葉区小口1289-1 ☎0250-22-0917	豊栄環境センター	北区浦ノ入418 ☎025-386-0909

家電リサイクル法対象品目は市で収集しません

以下のいずれかの方法でリサイクルをお願いします。

- ① 製品購入時に引き取ってもらう(リサイクル料金・収集運搬費用がかかります)
- ② 購入した家電販売店で引き取ってもらう(リサイクル料金・収集運搬費用がかかります)
- ③ 郵便局でリサイクル料金を支払い、リサイクル券と一緒に指定引取場所(下記2カ所)に直接持ち込む

直接持ち込む場合は、リサイクル券は貼らずに指定引取場所までお持ちください。

注) 事業者の方は、必ず指定された場所にリサイクル券を貼付してください。

リサイクル料金の支払い	必ず事前に郵便局でリサイクル料金を支払ってからお持ち込みください。(別途手数料がかかります)	
指定引取場所	株豊和商事新潟支店	日本通運株新潟物流事業所
所在地・電話番号	中央区美咲町2-2-63 ☎025-284-0131	中央区万代3-5-26 ☎025-244-9121
受入時間	月～土曜 8:00～11:45 / 13:00～16:45 ※一部土曜、祝休日は休み	月～土曜 9:00～12:00 / 13:00～17:00 ※祝休日は休み
地図		

※指定引取場所まで自分で運搬することができない場合は、収集運搬業者に収集を依頼してください(別途料金がかかります)。
 収集運搬業者は廃棄物対策課で紹介できます。
 (廃棄物対策課 ☎025-226-1407)



家庭ごみの減量対策として、電動生ごみ処理機(乾燥型)で処理した生ごみを回収し、堆肥化しています。
 廃棄物政策課
 ☎025-226-1391

電動生ごみ処理機をお持ちの方・購入を考えている方にお知らせ ～乾燥生ごみ拠点回収事業～

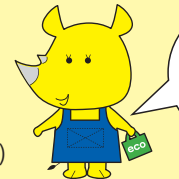


＜回収場所(10カ所)および受付時間＞

- 北区役所、江南区役所、秋葉区役所、南区役所、西区役所及び西蒲区役所の区民生活課
 中央区役所南出張所、新潟市役所廃棄物政策課(白山浦庁舎1号棟3階)
 → 午前8時30分～午後5時30分(土・日・祝日及び年末年始を除く)
- エコープラザ(東区) → 午前9時～午後5時(休館日(月曜日)を除く)
- 上古町商店街カミフルサイクルステーション(中央区) → 午前10時～午後7時(定休日(月曜日)を除く)



かわいいサイチョースタンプ♪



乾燥生ごみを持ち込んで資源も有効に活用してもらいましょう!



事業所から出されるごみの減量とリサイクルのために

3R 優良事業者認定制度



平成26年3月に第2回目の優良事業者の認定を行い、「3R! トップカンパニー」として、2者(2事業所)を認定しました。各事業者の取り組み内容をホームページで公表していますので、ぜひご覧ください。

＜認定事業者＞

- 新潟エコサイクル工業株式会社(事業所数: 1)
- 株式会社アイ・ディープラン(事業所数: 1)



古紙類の分別



プロジェクター利用による紙発生抑制

制度概要

3R(リデュース・リユース・リサイクル)に関する取り組みを積極的に行っている市内の事業者を、市が「3R優良事業者」として認定し、認定証を交付するほか、市ホームページや広報紙等で紹介します。

取り組み状況に応じて、2段階の認定区分があります。認定期間は3年で更新可能です。
 申請など、詳細は廃棄物政策課へお問い合わせください。

古紙・廃天ぷら油の拠点回収の中止について

耐震工事のため、下記の期間、中央区役所東出張所での古紙及び廃天ぷら油の拠点回収を中止します。

平成26年6月28日～平成27年3月14日

第5回ごみ減量検定へのご参加

ありがとうございました!

今年1月発行のサイチョプレスvol.20で行った「ごみ減量検定」は2,848人にご参加いただきました。このうち、合格された方は2,613人で全体の約9割でした。今年度のごみ減量検定はvol.25(冬)で行う予定です。多くの皆様のご参加をお待ちしています。

ほくたちのことよろしくね♪



＜次回は8月10日発行予定!!＞